令和6年6月第8回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和6年6月17日(月)教育委員会室

報告事項

報告第25号 パリ五輪松阪市出身選手の応援について

報告第26号 令和6年度5月児童生徒の問題行動等について

報告第27号 松阪市いじめ問題対策連絡協議会委員等の委嘱について

報告第28号 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会委員の委嘱について

出席者

| 中 | 田 | 雅喜 |
|---|---------|-------|
| 服 | 部 | 美由紀 |
| 松 | 江 | 茂 |
| 安 | 岡 | 幹根 |
| 松 | 岡 | 曜子 |
| | - 服 松 安 | 服部江安岡 |

出席事務局職員

| 事務局長 | 刀 | 根 | 和 | 宜 |
|---------------------|---|---|---|---|
| 事務局次長 | 金 | 谷 | 勝 | 弘 |
| 教育総務担当参事兼教育総務課長 | 西 | 浦 | 有 | _ |
| 学校教育課長 | 三 | 田 | 篤 | |
| 学校支援課長 | 小 | 泉 | 恵 | 希 |
| 子ども支援研究センター所長 | 御 | 堂 | 栄 | 治 |
| みえ松阪マラソン担当参事兼スポーツ課長 | 若 | Щ | 幸 | 則 |
| 文化担当参事兼文化課長 | 松 | 葉 | 和 | 也 |

傍聴者 0人

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和6年6月第8回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。 傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 本日は、議決事項はございません。

報告第25号につきまして、事務局から説明願います。

25. パリ五輪松阪市出身選手の応援について

(報告第25号 スポーツ課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。 (委員から「なし」の声)

○教育長

報告第25号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第25号は承認いたしました。

次に、報告第26号及び報告第27号につきまして、事務局から説明願います。

- 26. 令和6年度5月児童生徒の問題行動等について
- 27. 松阪市いじめ問題対策連絡協議会委員等の委嘱について

(報告第26号及び報告第27号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

◆委員

中学生の不登校の人数が昨年度よりも増えていますが、どのような状況か分かれば教 えてください。

◎事務局

中学校の不登校の生徒数について、5月が89名ということで、昨年度の71名に比べて少し増えております。こちらについては、30日以上欠席の生徒が不登校としてカウントされますので、4月中にはありません。5月で報告されるのはその中でも不登校の日数が比較的多い生徒が早くカウントされるため、この数字になっております。

なお、「いきいき学校プロジェクト」として、令和 4 年度から 3 年間、不登校対策について注力して取組を進めており、まだ暫定値の段階ではありますが、昨年度の不登校児童生徒数の増加傾向に歯止めがかかる兆候もみられます。今後も、それぞれの子どもにとって必要な、個別最適な支援について、学校とも連携を取りながら、丁寧な取組を進めていこうと考えております。

○教育長

増加傾向に歯止めがかかってきている中で、昨年度より増えた原因として考えられる ことはありますか。

◎事務局

分析中の数値ではありますが、不登校の日数が 90 日以上の生徒の割合が少し高くなっています。まだ細かな分析には至っていない状況ですので、不登校の要因等についても精査してまいります。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、報告第 26 号及び報告第 27 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 26 号及び報告第 27 号は承認いたしました。 次に、報告第 28 号につきまして、事務局から説明願います。

28. 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会委員の委嘱について

(報告第28号 文化課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。 (委員から「なし」の声)

○教育長

報告第 28 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。 (委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第28号は承認いたしました。

○教育長

報告事項が終了いたしましたので、「その他」に入ります。 委員のみなさまから何かございませんか。

◆委員

先日、保護者の集まりがあった時に話が出たのですが、自分の子が通級指導教室に通っていない保護者は、通級指導教室とはどのようなものかがわからず、それを知りたいと思って子に聞くのですが、「なぜか教室からいなくなる。」というイメージしかないようなので、もう少し周りが理解できるようにしていただけたら、というのと、もう一点は、通級指導教室に通いたくても通えない子どもたちがいるというニュースを観たのですが、松阪市はどのような状況でしょうか。

◎事務局

通級指導教室につきましては、小中学校の通常の学級に在籍する比較的軽度な障がいのある児童生徒に対して、その障がいに応じた特別な指導・支援を特別な場で行うことによって障がいの改善を図る、通級による指導を行っております。

本市においても通級指導については注力をしており、令和 5 年度に殿町中学校に「殿町ことばの教室」という、言語機能に係る教室を増設いたしました。

これ以外に、第二小学校に言語機能や難聴の子どもが通う教室、第一小学校、天白小学校にLD(学習障がい)やADHD(注意欠如・多動症)の子どもが通う教室があります。また、殿町中学校にはこれまでにも情緒障がいの子どもが通う教室があり、嬉野中学校にLDやADHDの子どもが通う教室があります。

こういった通級指導教室の充実により、特別な支援を要する子どもたちが、その子に

応じた学びがしっかりと受けられるよう、取組の充実を図っているところです。

周りの子どもたちへの周知については、通級指導教室に通う子どもの保護者の方のお考え等もありますので、丁寧に相談等もさせてもらいながら、学級の子たちに「ことばの教室に行ってきます。」というような声かけをしている学校もあると聞いております。また、保護者への案内については、各学校にリーフレット等を準備して情報を伝えていただくとともに、市教育委員会が窓口となり、保護者から問い合わせがあった時に通級指導教室の案内や説明等をさせていただいております。通級指導教室へ通う頻度は、それぞれの子どもや教室の状況によって異なります。

○教育長

通級指導教室には、基本的には保護者が連れて通うため、その時に一緒に様々なお話をすることができます。子どもに対しての理解や、その支援策をどうしたらいいか悩んでいる保護者にとってはかなり有効かもしれません。

◆委員

ここで、こんなことが学べるということを多くの保護者が知れたらいいなと思います。 発達障がいの理解を深めるためにも、よろしくお願いします。

◎事務局

保護者への周知方法、学校への依頼内容等についても精査し、改めて対応について考えてきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○教育長

他にございませんか。

◆委員

部活動の民間への委託というか、政府の肝いりで、地方に対しての指示がまずはスポーツから、ということであったように記憶をしています。話を聞いた時には、非常に難しい様々な問題が出てくる可能性があると思いましたし、市長も、簡単にはできないことだと仰ってみえたのが印象的でした。今教育の現場でどのように進められているのか、どういった問題点や課題が出てきているのか、ご説明をいただけますでしょうか。

◎事務局

「部活動の地域移行」という言葉でよく出てくると思いますが、松阪市としては、現在、地域移行の前にまず地域連携という言葉を大事にしながら、国県や他市町の動き、様々な状況も鑑みながら、地域とともに進めていける部活動指導をめざして、進めているところです。

これまで、教員が中心になって部活動を指導してきましたが、一部の学校には教員以外の地域の方等に、部活動指導員として入っていただいておりました。昨年度、部活動指導員が配置されている学校の教員、保護者、生徒にアンケートを取ったところ肯定的な意見が多く、今年度は松阪市の全ての中学校に配置しております。スポーツに限らず文化も含めて、必ず何かの部活に部活動指導員を入れていくという、市の取組としてスタートしています。課題としては、予算的な部分と人材確保です。他市町で、コミュニティスクールを活用したり、外部の人が多く入っている学校がありますので、そういった他市町を視察する等、良いところを取り入れながら、松阪市版の部活動の地域連携、地域移行に繋げていけるよう、取組を進めているところです。

◆委員

ありがとうございます。

○教育長

他にございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、7月30日火曜日、午後1時30分から教育 委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和 6 年 6 月第 8 回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。

午後2時20分 閉会